

(別表) 議会関係葬儀に関する香典・供花・広告区分〔平成24年11月20日施行〕

対象者		死亡者	本人	本人の一親等の血族 及び配偶者
市議会関係者	市議会議員	議長	香典料（5万円）・供花・広告	香典料（1万円）・供花・広告
		副議長	香典料（5万円）・供花・広告	香典料（1万円）・供花・広告
		議員	香典料（5万円）・供花・広告	香典料（1万円）・供花・広告
	正副議長経験者		香典料（1万円）・供花	弔電
	市議会議員経験者		香典料（1万円）・供花	弔電
市行政関係者	市長		香典料（5万円）・供花・広告	香典料（1万円）・供花・広告
	市長経験者		香典料（1万円）・供花	弔電
	副市長・教育長・上下水道事業管理者		香典料（1万円）・供花	香典料（3千円）・供花
	市職員	正職員	香典料（3千円）・供花（ただし供花については議会事務局職員に限る）	
		臨時・非常勤職員（ただし議会事務局職員に限る）	香典料（3千円）	
その他	本市を含む選挙区選出国會議員		香典料（1万円）・供花	弔電
	本市を含む選挙区選出国會議員経験者		香典料（5千円）	弔電
	本市選出県會議員		香典料（1万円）・供花	弔電
	本市選出県會議員経験者		香典料（5千円）	弔電
	名誉市民		香典料（5万円）・供花・広告	弔電
	市政功労者 （ただし議会推薦者に限る）		香典料（3万円）・供花	弔電
	各界の著名人等		香典料（3千円）又は弔電	